

令和6年度 スポーツ人材養成事業  
山形県総合型地域スポーツクラブマネジャー養成セミナー  
及び公認アシスタントマネジャー専門科目検定試験 開催要項

1 目的 総合型地域スポーツクラブにおいて適切な指導が行える指導者やマネジャーを養成し、資質を向上させることにより、多様化する地域住民のスポーツニーズに応える総合型地域スポーツクラブの更なる発展と生涯スポーツ社会の実現を図る。

2 主催 山形県

3 後援 公益財団法人山形県スポーツ協会 山形県総合型地域スポーツクラブ協議会  
山形県スポーツ推進委員協議会 山形県レクリエーション協会

4 期日 令和6年6月29日（土）・6月30日（日）

5 会場 山形県スポーツ会館 〒990-2412 山形市松山二丁目11番30号

6 内容 別紙カリキュラムによる講義、演習

科目名	時間数		
	集合	自宅学習	計
地域スポーツクラブとは	3 h	4.5 h	7.5 h
地域スポーツクラブの現状			
クラブマネジャーの役割	3 h	4.5 h	7.5 h
クラブのつくり方	8 h	12 h	20 h
クラブの運営			
計	14 h	21 h	35 h

7 対象者 (1) 各総合型地域スポーツクラブの管理運営責任者及び担当者  
(2) 各総合型地域スポーツクラブのマネジャーを務める者・務めようとする者  
(3) 各総合型地域スポーツクラブのスポーツ指導者  
(4) 各市町村生涯スポーツ担当者  
(5) 各市町村生涯スポーツ主管課からの推薦者  
(6) 各市町村体育・スポーツ協会の生涯スポーツ担当者  
(7) スポーツ推進委員・地域クラブ指導者・スポーツ指導者・その他

8 受講条件 満18歳以上（受講年度の4月1日現在）  
公益財団法人日本スポーツ協会公認資格取得希望者は会場での全日程参加受講が必須となります。

9 申込方法 右記オンラインフォーム（QRコード）から申し込みください。

<https://forms.gle/hEmh56A3agb5HsnW7>



※フォームで入力・送信後のキャンセルや内容変更は担当：松田まで TEL またはメールにてご連絡ください。

申込締切：令和6年6月19日（水）  
問合せ先：山形県観光文化スポーツ部スポーツ振興課  
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号  
担当 松田 Tel 023-630-2868 Fax 023-624-9908  
e-mail matsudanorih@pref.yamagata.jp

1 0 修了証 受講修了が認定された方には、山形県総合型地域スポーツクラブマネジャー養成セミナー修了者として、「修了証」を発行します。

## 1 1 公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー専門科目検定試験

講習受講後の検定試験合格者は、公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得のための「専門科目」の修了となります。詳細については下記をご覧ください。

- (1) 試験日時 令和6年6月30日（日）16：00～17：00
- (2) 会場 県スポーツ会館「大会議室」
- (3) 受験資格 本講習会の修了者
- (4) 試験内容 本講習会テキストより出題（選択形式50問、60分）
- (5) 合格基準 50点満点中、30点以上で合格とする。
- (6) 検定料 検定料 2,000円

## 1 2 教材について

教材「公認アシスタントマネジャー養成テキスト」を各自購入してください。

21時間の自宅学習が義務付けられております（別紙参照）。

※テキスト購入の詳細については下記のURL（QRコード）御参照ください。

<https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid677.html#book02>



## 公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得について

本講のすべて受講を含めた以下の条件を満たすことにより、公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格を取得することができます。

- (1) (公財)日本スポーツ協会が定める専門科目の受講・修了（本講習会の全日程を修了）
- (2) 公認アシスタントマネジャー専門科目検定試験を受験し合格
- (3) (公財)日本スポーツ協会が定める「共通科目I講習会」の受講・修了  
『指導者マイページ』からお申し込みください。

<https://my.japan-sports.or.jp/login>



※共通科目Iは、共通科目I講習会（コーチ1、ジュニアスポーツ指導員、アシスタントマネジャー養成講習会受講者用）で受講・修了できます。

但し、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等を有する者は共通科目の講習・試験がすべて免除となります。

- (4) 上記(1)、(2)が終了した方は、受講管理料（1,100円）を添えて各自でスポーツ振興課に申込み、スポーツ振興課から日本スポーツ協会に申請します。
- (5) その後、日本スポーツ協会から登録手続きに関する案内（1月と7月）があります。案内に従い手続き、登録手続きに関する案内に記載の登録料の支払いを完了すると、公認アシスタントマネジャーとして認定されます。

※詳細については、下記のURL（QRコード）へアクセスください。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid220.html>

